

附属病院等の実態調査について（案）

1. 目的

医歯学部と附属病院における共通の経費（特に人件費）について、現在の会計処理の実態について把握するため、調査（アンケートや個別大学へのヒアリング）を実施。

2. 実施方法

(1)医学部と附属病院を持つ大学法人

個別大学（財務担当）へ個別にヒアリング
悉皆でアンケート調査を実施（29 法人）

(2)歯学部と附属病院を持つ大学法人

悉皆でアンケート調査を実施（17 法人）

3. 調査項目

○基本事項

- ・教職員の人数（附属病院、医歯学部）
- ・病院数（本院、分院）
- ・病院と医歯学部との距離（同一キャンパス内、それ以外）
- ・（歯学部附属病院について）歯科以外の診療科の種類

○人件費

- ・臨床系の業務と医歯学部の教育研究を兼務する教員の人数、割合
- ・臨床系の業務と医歯学部の教育研究を兼務する教員について、人件費を切り分けるとしたらどのような方法がありえるか。難しい点があるとしたら、どのような点か。（例えば「そのために〇〇の管理負荷が生じる」など、その理由も）
- ・管理会計として、病院の経営状況把握のために、例えば、一定の比率を使って附

属病院・医歯学部¹の経費・人件費を切り分けているのか。

- ・ 附属病院の本院と分院の相違点は。
 - ・ 外部資金により雇用する特任教員等について、どのように管理しているのか。
 - ・ 教職員人件費以外の経費で切り分けるのが技術的に不可能・困難なものはあるか。(現行の配分基準 (H25 年通知※) では医療収入、医療経費といった点は切り分けられているが、それに関して不都合があれば併せて回答を依頼。)
 - ・ 事務職員、看護師、放射線技師、コメディカルスタッフは、医歯学部と附属病院の業務を兼務することがあるか。兼務することがある場合、兼務の状況 (兼務する業務の内容、各業務の指揮命令系統、エフォート、など)。
- 事務職員、看護師、放射線技師、コメディカルスタッフ以外で医歯学部と附属病院の業務を兼務することがあれば、当該職と兼務の状況。

○その他

- ・ 単科大学あるいは総合大学としての特徴。

4. 今後のスケジュール

4月 15 日の週～ アンケート内容の調整・主査了

アンケートの送付

※個別大学担当者へのヒアリングは日程調整のうえ実施

5月中旬 アンケート〆切

内容確認、とりまとめ

5月 29 日(水) 第 3 回WGにおいて調査結果を報告

※「大学の附属病院に係る計算書類の記載方法について (通知)」

(25 高私参第 1 5 号平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日 文部科学省高等教育局私学部参事官)

(1) 資金収支計算書

大学の附属病院における医療に係る収入については、大科目「付随事業・収益事業収入」の中に中科目「医療収入」を設けて処理するものとする。ただし、学校法人において特に必要がある

場合は、「付随事業・収益事業収入」の大科目の次に、「医療収入」の大科目を設けて処理することができる。

医療業務に要する経費は、「教育研究経費支出」の大科目の中に「医療経費支出」の中科目を設けて処理することとし、その他の経費については、昭和46年9月30日付け報告「教育研究経費と管理経費の区分について」によって処理するものとする。